

在日米軍に関する住民の安心・安全の確保について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、外務省、防衛省

米軍・経ヶ岬通信所に関して、住民の安心・安全の確保のため、以下の事項について総力を挙げて、取り組んでいただきたい。

○京都府から防衛大臣へ平成25年9月10日に確認した「米軍TPY-2レーダー配備に係る確認・要請事項」に基づき、事件・事故の未然防止や工事の安全対策などを、確実に実施していただきたい。

①酒気帯び運転のような法令違反により地域住民の安心・安全を脅かす事案が、今後二度と生ずることのないよう、米軍関係者への厳正なる綱紀粛正の徹底

②交通事故について、効果的な未然防止策の実施・米軍関係者への継続的な交通安全教育の徹底及び地域の安全確保に必要な情報の速やかで適切な提供

③発電機の稼働はメンテナンス等に限るとともに、稼働時間も平日の日中に限るなど、地域住民に与える影響を最小限とする騒音対策の徹底

④II期工事について、安全で適切な実施、地域住民の生活環境への最大限の配慮と早期の完成

⑤ドクターヘリ運航時のレーダー停波について、米軍・消防・病院など関係者による訓練・研修の充実などにより、停波要請時における迅速かつ確実な停波の実施

⑥道路の安全確保のための道路整備予算の十分な確保

○米軍関係者の新型コロナウイルス感染症対策については、米軍の責任において確実に実施すべきであり、PCR検査や疫学調査、感染者等への適切な医療の提供等を確実に進めるとともに、感染症防止対策の徹底・強化と、公衆衛生上必要な情報が速やかに提供されるよう、米軍に対し、厳しく指導していただきたい。

○米軍のオスプレイの運用に当たっては、府民に不安を与えることがないよう市街地上空の飛行を避けるなど安全対策に万全を期すとともに事前に関係自治体へ飛行ルートを情報提供していただきたい。

○陸上自衛隊福知山射撃場の米軍による限定使用に際し、平成28年11月8日に防衛大臣が書面で確約した事項を確実に実施し、騒音低減装置を早期に完成させていただきたい。

○米軍関係者による事件・事故の際の、被疑者の速やかな移転（日本側への引渡し）など、全国知事会の提言を踏まえ、日米地位協定の改定に速やかに着手していただきたい。

京都府 の担当課	総務部 総務調整課(075-414-4023)
-------------	-------------------------

【国の事業等】

■通信所開設以来初めての酒気帯び運転事案の発生

6月13日に、米軍関係者による酒気帯び運転中の物損事故が発生。警察の捜査を経て検察に送致された後、略式起訴されて、裁判所から罰金50万円の略式命令

■交通事故の未然防止・再発防止

これまでに78件の交通事故（米側被害含む）が発生。平成31年4月から令和2年9月までの発生件数は5件（そのうち4件は軽微な物損事故（うち1件は米側被害））

■発電機の稼働

平成30年9月に抜本的な対策として商用電力が導入されたが、商用電力供給システムに問題が生じ、令和2年6月2日から16日の間、夜間・土日に発電機が連続稼働

■Ⅱ期工事の安全対策

事前に工事予定表を地元へ提供するとともに、安全対策として通学時間帯の大型工事車両の見合わせや交通誘導員の配置等の対策を講じることで、Ⅱ期工事を実施中

■道路整備予算の確保

民生安定施設整備等事業（令和元年度約8億円、令和2年度約15億円）を実施中

■ドクターヘリ運航時のレーダー停波

平成30年5月15日にレーダー停波が円滑になされず、患者の搬送が遅延した事例の発生を受けて、再発防止策として、マニュアルの見直しや訓練・研修の充実とともに、抜本的な対策として飛行制限区域外にヘリポートを整備（令和2年3月完成）

■新型コロナウイルス感染拡大の防止

米軍経ヶ岬通信所における新型コロナウイルス感染は収束。京都府から求めていた公衆衛生上必要な情報について、9月初めに米軍から提供を受けた後、経ヶ岬通信所における米軍衛生当局の責任者等が示され、日米衛生当局間において情報交換するためのルートを確保

■米軍オスプレイの運用

令和元年12月5日に京都市の市街地近傍をオスプレイと見られる機体が飛行したのではないか、との新聞報道を受けて、運用に当たり、安全対策に万全を期すとともに、飛行ルートの情報提供を求めるよう、知事名で文書申入れ

■陸上自衛隊福知山射撃場の安全管理・騒音対策

- ・安全管理対策として射撃場全周へのフェンス設置が、平成30年度中に完了
- ・騒音対策として、300m射座における騒音低減装置（100m）の設置が令和元年6月に完了したが、米軍が使用する25m射座を含む騒音対策として、令和2年度中の完成を目指し、騒音低減装置（200m）が設置される予定

■日米地位協定に関する提言（全国知事会「米軍基地負担に関する提言」）

日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること